

添付法令資料 2 :

韓国 2018 平昌冬季オリンピック大会及び冬季パラリンピック大会  
支援等に関する特別法 (目次)

2017 年 7 月 26 日法律第 14839 号により一部改正 同日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	組織委員会 (第 5 条ないし第 25 条の 2)
第 3 章	大会支援委員会 (第 26 条)
第 4 章	大会関連施設等 (第 27 条ないし第 39 条)
第 5 章	冬季オリンピック特区の指定・運営
第 1 節	特区指定及び特区総合計画の樹立等 (第 40 条ないし第 47 条)
第 2 節	特区開発事業の施行等 (第 48 条ないし第 60 条)
第 3 節	特区事業施行者及び入居企業に対する支援 (第 61 条ないし第 63 条)
第 4 節	投資促進及び定住環境改善等のための支援 (第 64 条ないし第 68 条)
第 5 節	観光・文化産業の育成等のための支援 (第 69 条ないし第 76 条)
第 6 節	外国人投資企業の経営活動支援及び生活環境改善等 (第 77 条ないし第 82 条)
第 6 章	大会を通じた南北体育交流等 (第 83 条ないし第 85 条)
第 7 章	補則 (第 86 条ないし第 88 条)
第 8 章	罰則 (第 89 条ないし第 92 条)
附則	